

1 事業名

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

2 事業の概要

所沢市（仮称）第2一般廃棄物最終処分場設計及び建設事業者選定委員会について、所定の目的を達成したことから廃止するため、所要の改正を行うものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても、非常勤の特別職員の廃止に伴い、同様の条例改正を行っている。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法

6 事業費及びその財源等

なし

7 その他

添付資料

- ・新旧対照表

新

旧

議案第 2 2 号 所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

別表第 1 (第 2 条関係)

行政委員会及び附属機関の委員等

職名及び区分	報酬額	
略		
廃棄物減量等推進審議会委員	日額	7, 9 0 0 円
環境審議会委員	日額	7, 9 0 0 円
略		

別表第 1 (第 2 条関係)

行政委員会及び附属機関の委員等

職名及び区分	報酬額	
略		
廃棄物減量等推進審議会委員	日額	7, 9 0 0 円
(仮称) 第 2 一般廃棄物最終処分場 設計及び建設事業者選定委員会委員	日額	1 8, 0 0 0 円
環境審議会委員	日額	7, 9 0 0 円
略		